平成 23 年度　事務事業事後評価調書 (平成　22　年度事業)

整理番号　9 － 43

1　事務事業の表示

※ ■ ： 該当

事務事業名	雄武地区特定漁港漁場整備事業(幌内漁港整備)						
評価者	担当課名		産業振興課	担当係名		水産係	
	管理職	職名	課長	作成者	職名	係長	
		氏名	石井　弘道		氏名	中村　文隆	
事業の概要	幌内漁港の外郭施設(北防波堤、西防波堤、東防波堤)の改良及び補修			全体計画(平成 20 年度～ 23 年度)			
				事業費	国･道支出金		千円
					地方債		千円
					その他		千円
					一般財源		千円
					事業費計		千円
実施方法	□ 直営	□ 民間委託	■ その他 ( )				
第 5 期 総 合 計 画 (前期)	■ 登載事業	□ 非登載事業	優先度	A			
事業の位置付け	政策目標	1	はつらつ･雄武～地域産業の振興～				
	基本施策	3	水産業の振興				
	単位施策	2	経営基盤の強化				
	事務事業の種類	■ 自治事務	□ 法定受託事務				
	その他計画･根拠等	雄武地区特定漁港漁場整備事業計画･漁港漁場整備法					

事業費	実施年度	20年度(実績)	21年度(実績)	22年度(実績)	23年度(見込)	24年度(計画)
	国･道支出金	千円	千円	千円	千円	千円
	地方債	千円	千円	千円	千円	千円
	その他財源	千円	千円	千円	千円	千円
	雄武町負担額(一般財源)	千円	千円	千円	千円	千円
	合計	千円	千円	千円	千円	千円

2　事務事業の目的･内容(Plan･Do)

【誰、何が(対象)】	町内漁業者	望ましい指標(目的達成状況を最も端的に表す理論上の成果指標)		
【抱える課題やニーズは】	早期完成による漁業環境の安全性･効率化	工事進捗率		
		指標(指標計算式／解説)	目標値及び実績値	
【どのような状態になることを目指したのか(意図)】	漁港整備により、安全で効率的な漁業環境の形成を図る。	① 工事進捗率	目標年度	22年度
			目標値	100 %
			実績値	100 %
			達成度	100.0 %
【その結果、どのような成果を実現したいか】 ※成果＝目的	老朽化施設の改良･補修による静穏度確保により、安全で快適な漁港機能の向上を図る。	② 全体事業費と完成事業費の対比	目標年度	24年度
			目標値	598,000 千円
			実績値	366,629 千円
			達成度	61.3 %

内 容(どのような手段で何を行ったか)	
漁港整備	北防波堤改良　L＝27．7m

3 事務事業の評価（Check）

（1）事務事業の必要性（町民ニーズ・社会情勢に照らして妥当か、町が担う必要があるか。当該事務事業を実施しない場合の支障、既存事務事業との機能重複や見直しによる対応可能性）

必要 必要／概ね必要／課題あり	□義務的なもの □全部 □一部	地域水産物供給基盤整備事業に基づく事業であり、安全で効率的な漁業地域の形成を図る必要がある。

（2）事務事業の有効性（期待する効果が得られたか）

有効 有効／概ね有効／課題あり	設定した目標値の達成状況 ■達成 □ほぼ達成 □下回る	老朽化施設の改良・補修による静穏度確保により、安全で快適な漁港機能の整備が図られている。

（3）事務事業の効率性（コストに見合った効果が得られたか、計画上のコストを下げる工夫をしたか）

効率的 効率的／概ね効率的／課題あり	判断の理由 □事業費抑制 □人員削減 □時間短縮・作業軽減 ■その他	施設整備内容により、道と町との負担割合が定められているが、本漁港の整備に係る地元負担金は生じない。

（4）事務事業の公平性

公平 公平／概ね公平／公平でない	判断の理由 □受益者負担がある □受益者負担がない □受益が一部に偏る ■その他	漁業生産活動の基盤である漁港整備は、経営基盤の強化を図るために重要な事業であり、本漁港の整備に係る地元負担金は生じない。

4 総合評価【A～D】

A：計画通り事業が進んでいる。目標が達成された。今後も計画通り事業を進めることが適当　等
B：ほぼ計画通りに進んでいるが目標に達成していない。事業の進め方に改善が必要　等
C：当初の計画を達成できていない。事業規模、内容、実施主体等の見直しが必要　等
D：事業効果が表れていない。事業の統合、休・廃止の検討が必要　等

自己評価（一次評価）	評価会議評価（二次評価）	町長評価（三次評価）
A		
老朽化施設の改良・補修による静穏度確保により、安全で快適な漁港機能の整備が図られている。		

今後の展開方向
（Action）

継続／現状維持		
漁港は漁業生産活動の基盤をなす最たるものであり、地域水産物供給基盤整備事業に基づく幌内漁港の整備は、安全で効率的な漁業地域の形成を図る上で、継続実施が必要である。		

＊展開方向の区分
○ 継続／現状維持又は拡充又は縮小又は統合又は内容の見直し・変更　○ 終了　○ 休止　○ 廃止

5 その他特記事項（アンケート調査など外部評価を受けた場合は、その旨記入）